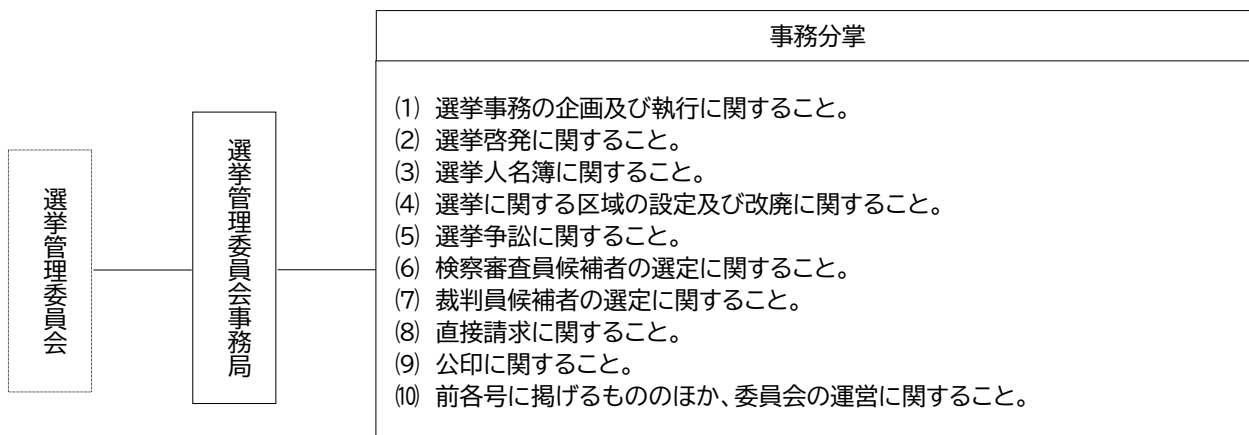


選舉

I 組織と事務分掌



Ⅱ 概況

1 選挙管理機関の変遷

戦前の選挙は、すべて内務大臣の監督のもとに、知事及び市町村長が管理するものとされていましたが、昭和21年9月、地方制度の抜本的改革に先立ち、まず、直接請求制度が創設されると共に、「議会議員選挙管理委員会」が都道府県、市町村に設置

されました。さらに、昭和22年4月の地方自治法の制定により知事、市町村長も住民の公選となり、同委員会の名称も「選挙管理委員会」と改められ、都道府県、市町村の独立の機関として各種選挙や投票の管理を行っています。

2 選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数は、次のとおりです。

令和7年9月1日現在(単位:人)

地 域	男	女	計
諫 早	35,866	39,806	75,672
多良見	6,423	7,133	13,556
森 山	1,882	2,199	4,081
飯 盛	2,784	3,023	5,807
高 来	3,768	4,095	7,863
小長井	1,783	2,146	3,929
計	52,506	58,402	110,908

3 各種選挙の執行状況

令和元年以降に執行された公職選挙法の規定による各種選挙の投票率は次のとおりです。(補欠選挙は除く)

選挙名	執行年月日	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	備考
参議院議員通常選挙	令和元年 7 月 21 日	113,356	52,480	46.30	
長崎県議会議員補欠選挙	令和 3 年 3 月 28 日	112,005	65,448	58.43	
諫 早 市 長 選 挙	令和 3 年 3 月 28 日	111,401	65,477	58.78	
諫早市議会議員一般選挙	令和 3 年 3 月 28 日	111,401	65,467	58.77	
衆議院議員総選挙	令和 3 年 10 月 31 日	112,379	61,318	54.56	
長 崎 県 知 事 選 挙	令和 4 年 2 月 20 日	112,039	53,271	47.55	
参議院議員通常選挙	令和 4 年 7 月 10 日	112,390	53,959	48.01	
長崎県議会議員一般選挙	令和 5 年 4 月 9 日	—	—	—	無投票
衆議院議員総選挙	令和 6 年 10 月 27 日	111,341	57,395	51.55	
諫 早 市 長 選 挙	令和 7 年 3 月 23 日	110,025	54,808	49.81	
諫早市議会議員一般選挙	令和 7 年 3 月 23 日	110,025	54,805	49.81	
参議院議員通常選挙	令和 7 年 7 月 20 日	110,746	61,068	55.14	

4 選挙管理

(1) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、選挙が公正、適正に行われるように管理執行すること及び選挙の啓発を職務としています。委員4人で組織され、次に掲げる事務等を行っています。

- ① 衆参両議院、県議会議員、県知事、市議会議員、市長にかかる選挙の管理執行の事務全般
- ② 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定事務
- ③ 選挙の啓発

選挙管理委員会では、各選挙において前回を上回る投票率になるよう、選挙時には、投票日及び期日前投票日の周知徹底を行い、平時では、出前講座を啓発の柱に、小・中・高校での啓発を行っています。また、高校に啓発の標語を募集し最優秀作品については、キャッチフレーズとして、広報やのぼり等に活用し投票率向上のために取り組んでいます。

<参考：年代別投票率の状況>

単位：％

選挙名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	市全体	備考
長崎県知事選挙 (R4.2.20)	38.13	25.38	34.91	42.84	51.04	60.08	64.82	40.58	47.55	
参議院議員通常選挙 (R4.7.10)	30.79	29.11	38.06	44.67	52.29	59.80	62.75	39.17	48.01	
長崎県議会議員一般選挙 (R5.4.9)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	無投票
衆議院議員総選挙 (R6.10.27)	39.56	29.84	40.62	46.87	54.24	64.28	68.43	43.59	51.55	
諫早市長選挙 (R7.3.23)	38.58	26.47	36.49	43.63	50.94	63.20	67.75	45.39	49.81	
参議院議員通常選挙 (R7.7.20)	39.58	41.09	50.95	52.86	58.01	65.14	66.86	42.62	55.14	

(2) 諫早市選挙管理委員会・同補充員名簿

① 委員

任期 自 令和7年7月29日

至 令和11年7月28日

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	宮 崎 貴志雄	R7.9.1～
委員長職務代理者	道 越 貴代美	
委 員	山 口 修	
委 員	中 山 菊 子	

② 補充員

任期 自 令和7年7月29日

至 令和11年7月28日

職 名	氏 名	備 考
補 充 員	—	
補 充 員	永 淵 敏 明	
補 充 員	古 賀 正 利	
補 充 員	近 藤 貞 俊	

5 選挙啓発

(1) 常時啓発事業

事業名	目標
① 話し合い活動事業	各地区で各種団体の集会を利用し、話し合い活動を実施して明るい選挙の推進、選挙に対する啓発を図る
② 出前講座事業	投票率の長期低落傾向に歯止めをかけ、選挙に関心を持ってもらうため、学校(生徒)、地域に出向き選挙の講話、模擬投票などを実施して、投票率の向上を図る
③ 啓発ポスター募集事業	児童、生徒から選挙啓発ポスターを募集する。また、市役所本館1階ホール等に展示し投票参加及び選挙意識の向上を図る
④ 新成人啓発事業	二十歳の集いで選挙啓発冊子及びメッセージを配布して、有権者としての自覚を訴える
⑤ 啓発標語募集事業	高校生からの啓発標語を募集し、選挙への関心を高める。最優秀の標語を選挙時の啓発のぼりなどに掲げ、選挙意識の向上を図る

(2) 諫早市明るい選挙推進協議会の経緯

昭和27年4月に執行された諫早市長選に際し、野村儀平氏は公明選挙をスローガンに立候補し、旧諫早市第6代市長に当選しています。それ以来、諫早市は「公明選挙発祥の地」と全国的にうたわれるようになりました。

昭和27年 諫早市公明選挙推進連盟結成(8月30日)

昭和38年 諫早市公明選挙推進協議会設立

昭和40年 明るく正しい選挙推進協議会と改称

昭和49年 諫早市明るい選挙推進協議会と改称

平成18年 合併に伴い新「諫早市明るい選挙推進協議会」発足

6 各公職の任期及び任期満了日

(令和7年7月31日現在)

公職の種類	任期満了日	任期	選挙運動期間	定数	前回選挙期日
長崎県知事	令和8年3月1日	4年	17日	1人	令和4年2月20日
長崎県議会議員(諫早市選挙区)	令和9年4月29日	4年	9日	4人	令和5年4月9日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和10年7月25日	6年	17日	1人	令和4年7月10日
衆議院議員(長崎県第2区)	令和10年10月26日	4年	12日	1人	令和6年10月27日
諫早市長	令和11年4月9日	4年	7日	1人	令和7年3月23日
諫早市議会議員	令和11年4月9日	4年	7日	26人	令和7年3月23日
参議院議員(長崎県選挙区)	令和13年7月28日	6年	17日	1人	令和7年7月20日

7 選挙人名簿の調製

(1) 永久選挙人名簿

① 定時登録

年4回、3月・6月・9月・12月の各月1日を基準日として、登録します。

② 選挙時登録

選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。選挙期日の告示日の前日に行われるのが一般的です。

(2) 在外選挙人名簿

① 登録

申請に基づいて随時に登録します。

② 抹消

死亡、国籍喪失、国内居住により、抹消します。

③ 登録者数（令和7年9月1日現在）(単位：人)

男	女	計
19	31	50

8 供託金

選挙の種類	供託金	選挙の種類	供託金
衆議院小選挙区	300万円	衆議院比例代表	600万円
参議院選挙区	300万円	参議院比例代表	600万円
県議会議員	60万円	県知事	300万円
市議会議員	30万円	市長	100万円